**株式会社淀川アクテス 行動計画**

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年2月3日～2027年2月2日までの２年間
2. 内容

|  |
| --- |
| 目標１：計画期間内に男性の育児休業取得率を５０％以上にする。 |

【対策】

2025年2月～対象になり得る社員に制度を説明

2025年2月～取得した場合の代替要員の確保、業務体制の見直しを事前に

課毎に検討を行う

|  |
| --- |
| 目標２：小学校入学前までの子を持つ社員に短時間勤務制度等、実情に合った勤務体系制度を導入する。  また子が親の職場を見学できる「子ども参観日」を実施し相互理解を深めさせる。 |

【対策】

2025年2月～社員ニーズの把握、ヒアリングにより検討開始

2026年4月～制度導入

|  |
| --- |
| 目標３：時間外労働を削減するため、ノー残業デーを追加設定、実施する。 |

【対策】

2025年2月～現状の時間労働の実態を説明

2025年2月～部署毎に問題点を検討

毎月の結果は月次の経営会議で発表し次の対策を検討